

Pick Up  
**04**

## 和歌山市国民健康保険 特定健診の集団健診日程

☎ 国保年金課 ☎435-1215

- 日時・場所 / ①8月9日 8時30分～11時・成人病センター ②9月9日 9時～11時30分・河北コミュニティセンター
- 内容 / 特定健康診査（血液検査・心電図・検尿・内科診察等）
- 対象 / 和歌山市国民健康保険加入の40～74歳で特定健康診査受診券（5月中旬に送付済）をお持ちの方
- 定員 / 各100人（抽選） ●費用 / 無料 ●申込 / ①7月19日 ②8月17日 ③までに電話で国保年金課へ

種別	自己負担金	定員(抽選)	希望者はがん検診等も同時に受診できます※1
肺がん検診	40～69歳：500円 70～74歳：250円	100人	※1】がん検診等のみの受診はできません。 ※2】申込者が少ない場合、中止となる場合があります。
大腸がん検診	40～69歳：500円 70～74歳：250円	100人	
胃がん検診（バリウム検査） 対象：50歳以上の偶数年齢の方	50～69歳：1,000円 70～74歳：500円	30人	
乳がん検診（マンモグラフィ）※2 対象：40歳以上の偶数年齢の女性の方	40～69歳：1,500円 70～74歳：700円	20人	
肝炎ウイルス検診 対象：過去に本検査を受けたことがない方	40～69歳：1,000円 70～74歳：500円	100人	



Pick Up  
**05**

## 70歳以上の高齢者医療制度の見直し

☎ 国保年金課 ☎435-1215、保険総務課 ☎435-1062

平成30年8月診療分から、70歳以上の方の自己負担限度額等が次のとおり変更になります。この変更により「現役並みⅠ・Ⅱ」に該当し、自己負担額が高額になる可能性のある方は、各窓口で「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

【平成29年8月～平成30年7月診療分まで】

負担区分	外来(個人単位)	入院+外来(世帯全体)	
現役並み所得者世帯	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <44,400円>※1	
一般(課税)世帯	14,000円 (年間上限額144,000円)※2	57,600円 <44,400円>※1	
住民税 非課税世帯	8,000円	低所得Ⅱ	24,600円
		低所得Ⅰ (年金収入80万円以下など)	15,000円



【平成30年8月診療分から】

負担区分	外来(個人単位)	入院+外来(世帯全体)	
現役並み 所得者世帯	14,000円 (年間上限額144,000円)※2	現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <140,100円>※1
		現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <93,000円>※1
		現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <44,400円>※1
一般(課税)世帯	18,000円 (年間上限額144,000円)※2	57,600円 <44,400円>※1	
住民税 非課税世帯	8,000円	低所得Ⅱ	24,600円
		低所得Ⅰ (年金収入80万円以下など)	15,000円

【※1】過去12か月の間に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目の自己負担限度額

【※2】1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担合計額についての自己負担限度額

Pick Up  
**01**

今年も参加者12,000人&ボランティアスタッフ募集!

## 第18回和歌浦ベイマラソン with ジャズ (ジャズマラソン)

今年は**11月11日** 日 に開催します!

- 申込方法 / インターネットか郵便振替用紙(申込書に添付)
  - 申込期間 / 7月1日 日～8月13日 日 (インターネットは8月31日 日 まで)
- ※申込書(郵便振替用紙を含む)は7月初旬～市役所1階ロビー、体育館等で配布。定員に達し次第締切。詳細は申込書・市HP(ID:1004393)をご覧ください。

部門	対象	参加費	
ハーフマラソン	個人 男・女	高校生以上	一般 4,000円 高校生 2,000円
	チーム 男・女・混合		
	公認の部	18歳以上 ※高校生除く。陸連登録必要。	4,500円 ※公認記録証発行料込
10km	個人 男・女	高校生以上	一般 3,500円 高校生 1,500円
	チーム 男・女・混合		
5km	個人 男	中学生以上	一般 2,500円 中高生 1,000円
	個人 女	高校生以上	
	チーム 男・女・混合	中学生以上	
3km	個人・チーム 男	小学4年生～6年生	1,000円
	個人・チーム 女	小学4年生～中学生	
2km ジョギング*	個人	小学4年生以上	一般 1,200円 小学生以上 500円
	ファミリー	子供(小学3年生以下) 2人までと保護者1人	

※2km ジョギングは車いすでも参加できます。(競技用は除く。先着10人程度。コースは一部異なり短縮コースになります。)車いすで参加希望の方は、申込前に必ずスポーツ振興課までご連絡ください。

☎ スポーツ振興課 ☎435-1364



Pick Up  
**02**

## 第66回 港まつり花火大会

☎ 和歌山港振興協会 ☎432-3116、商工振興課 ☎435-1233

和歌山市の夏の風物詩である港まつり花火大会。今年は約3,000発の花火が夏の夜空と思い出を彩ります。



- 開催日 / 7月22日 日
- 場 所 / 和歌山港中ふ頭 (万トンバース)
- 打上げ / 20時～21時

※小雨決行。荒天時は7月25日 日 に延期。駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※詳細は市HP (ID:1003240)

Pick Up  
**03**

## クルーズ客船「ばしふいっく びいなす」 船内見学しませんか?

☎ 観光課 ☎435-1234

船内をグループで歩きながら見学します

- 日時 / 8月21日 日 10時～11時
  - 場所 / 和歌山下津港西浜第5岸壁
  - 定員 / 60人(抽選)
  - 申込 / 8月3日 日 (必着) までに往復はがきで
- ※全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入。1通につき4人まで。

- 申込・問合せ / 〒640-8511 七番丁23 和歌山市観光課 ばしふいっくびいなす船内見学会係
- ※詳細は市HP (ID:1019059)



### シニア・女性起業家支援資金利子補給

- **対象**／①市税を滞納しておらず、市内に住所がある個人・本店がある法人 ②55歳以上のシニアおよび女性起業家 ③資金の申込日に市内で事業を営む・具体的計画がある方 ④平成30年中に株式会社日本政策金融公庫から女性、若者／シニア起業家支援資金等を借り受け、利子を支払った方
- **内容**／支払利子額の2分の1相当額（年利1.0%相当額が上限）を3年間交付 ※毎年請求手続きが必要

### 小規模事業者経営改善資金（マル経融資資金）利子補給

- **対象**／①市税を滞納しておらず、市内に住所がある個人・本店がある法人 ②申込日において市内で事業を営んでいる方 ③平成30年中に株式会社日本政策金融公庫からこの資金を借り受け、利子を支払った方
- **内容**／支払利子額の2分の1相当額（年利1.0%相当額が上限）を3年間交付 ※マル経融資には商工会議所の推薦が必要。商工会議所 ☎422-1111

### 和歌山市ビジネスチャンス創出支援事業

- **対象者**／市内に事務所・事業所があり、和歌山市税を完納している中小企業者
- **対象事業**／①国内販路開拓事業：国内（県外）の見本市・展示会に出展する場合に係る経費の一部を補助 ②海外販路開拓事業：海外の見本市・展示会に出展する場合、海外向けインターネット販売サイトへの登録をする場合に係る経費の一部を補助 ③自社製品開発・改良事業：新規性を有する自社製品を開発または既存製品を改良する場合、その経費の一部を補助 ④新製品広告宣伝事業：発売後5年未満の自社製品について広告宣伝する場合、その経費の一部を補助
- **内容**／補助対象経費の2分の1（上限20万円。チャレンジ新商品認定事業者は30万円。チャレンジ新商品グランプリ受賞者は50万円。海外販路開拓事業は上限50万円。）※申請日前に代金支払い済みのものを除く。同一年度内に2回以上交付不可。
- **申請**／平成31年1月31日まで随時（国内・海外販路開拓事業は見本市等が開催される30日前まで）※予算額に達し次第締切。

## Pick Up 07 平成30年度 和歌山市職員募集(第2回)

人事委員会事務局 ☎435-1371

※平成31年4月1日採用予定

試験区分	採用予定	主な受験資格
行政職Ⅰ種	事務職 [UIJターン型]	2人
	土木職 [UIJターン型]	1人
行政職Ⅲ種	事務職	1人
資格免許職Ⅰ種	精神保健福祉相談員	1人
	保健師	3人
	栄養士	1人
資格免許職Ⅱ種	保育士	6人
学芸員 [近世城郭史]		1人
消防職Ⅲ種		5人
身体障害者を対象とした行政職事務職		2人
技能労務職	環境整備員	4人
	保育調理業務員	3人
	学校給食調理員	3人

- **受験案内**／7月2日(日)～人事委員会事務局・総合案内所（市役所1階）で配布、市HP（ID：1002972）でダウンロードできます。 ※郵送請求は、返信用封筒（角2、試験区分・あて先を記入し140円切手を貼付）を事務局（〒640-8511 七番丁23）へ郵送。
- **申込**／【持参】8月9日(日)・10日(日) 【郵送】8月10日(日)（消印有効） ※行政職Ⅰ種 [UIJターン型]・学芸員・身体障害者を対象とした行政職事務職の受験申込みは郵送に限ります。
- **第1次試験日**／9月16日(日) ※詳細は受験案内・市HP（ID：1002972）をご覧ください。



### 医師(公衆衛生)募集中!

- **業務内容**／保健所での結核予防、感染症予防業務等
- **採用予定**／1人
- ※詳細は受験案内・市HP（ID:1019084）をご覧ください。

## Pick Up 06 和歌山市の経済活性化のために 企業を応援！融資や支援、ご相談ください

商工振興課（市役所10階） ☎435-1233

- **対象**／①融資申込時において、市内で事業を行っている（一部起業家支援資金を除く） ②市民または市内に本支店の登記をしている法人 ③和歌山県信用保証協会の保証対象業種である ※対象外：農業・林業（一部除く）・漁業・金融業・保険業（一部除く）・サービス業の一部など ④必要な許認可および登録を受けている（一部起業家支援資金を除く） ⑤市税を完納している ⑥各融資条件を満たしている ※金融機関、和歌山県信用保証協会による金融審査がありますので、無条件に融資が受けられるというわけではありません。全制度融資枠は、予算の範囲内とし、融資枠に達し次第締め切ります。「小口応援資金」および「起業家支援資金」について、特定事業を行うNPO法人は、保証制度の定めにより利用できません。

### 【平成30年度 中小企業融資制度一覧表】

制度名	融資対象	貸付限度	資金使途	貸付期間	利率(年)	保証料
普通事業資金 (保証協会付)	一般枠 中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金(※1)	運転資金：7年以内(据置6か月以内可) 設備資金・返済資金：10年以内(据置1年以内可)	1.9%以内	0.45～1.90% (責任共有制度対象)
	まちなか枠 まちなか★1に事業を新設★2する中小企業者					0.45～1.90% (責任共有制度対象) 市の補給制度あり
小口応援資金 (保証協会付)	一般枠 小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合は5人以下)	2,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金(※2)	運転資金・返済資金：7年以内(据置1年以内可) 設備資金：10年以内(据置1年以内可)	1.0%以内	0.50～2.20% (責任共有制度対象外)
	まちなか枠 まちなか★1に事業を新設★2する小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合は5人以下)					0.50～2.20% (責任共有制度対象外) 市の補給制度あり
起業家支援資金 (保証協会付)	一般枠 ①事業を営んでいない個人で1か月以内(注1)に創業する具体的な計画を有する方 ②事業を営んでいない個人で2か月以内(注1)に会社を設立し、創業する具体的な計画を有する方 ③事業を開始してから5年未満の個人 ④設立から5年未満の会社	2,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金・設備資金：10年以内(据置1年以内可)	1.0%以内	1.00% (責任共有制度対象外) 市の補給制度あり
	まちなか枠 上記①～④までのいずれかの条件を満たし、まちなか★1に事業を新設★2する方					1.00% (責任共有制度対象外) 市の補給制度あり
セーフティネット資金 (保証協会付)	中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号の規定に基づく特定中小企業者として、市長の認定を受けた方	3,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金(※3)	運転資金：7年以内(据置1年以内可) 設備資金・返済資金：10年以内(据置1年以内可)	1.1%以内	第1～4、6号:0.90% (責任共有制度対象外) 第5、7、8号:0.80% (責任共有制度対象)
海外展開支援資金 (保証協会付)	海外市場への輸出に係る事業を行う中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金：7年以内(据置6か月以内可) 設備資金：10年以内(据置1年以内可)	1.6%以内	0.45～1.90% (責任共有制度対象)

- **融資申込先**／三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・みずほ銀行・南都銀行・池田泉州銀行・紀陽銀行・第三銀行・関西アーバン銀行・きのくに信用金庫・商工組合中央金庫・和歌山県信用農業協同組合連合会
- **返済方法**／均等分割返済
- **保証人**／信用保証協会および取扱金融機関の所定の条件による
- **担保**／信用保証協会所定の条件による（起業家支援資金については不要）

(★1) まちなか…市街地総合再生計画（平成25年12月3日策定）で設定した地域（まちなかエリア）のうち、都市計画法第8条第1項第1号に規定する近隣商業地域および商業地域。(★2) 新設…まちなかに事業所を有しない方がまちなかに新たに事業所を設けること、またはまちなかに事業所を有する方が当該事業所と異なる事業所をまちなかに新たに設けること。(※1) 融資申込時において、和歌山市中小企業融資制度に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る。(※2) 融資申込時において、和歌山市小口応援資金(旧:小口零細企業支援資金を含む)に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る。(※3) 融資申込時において、和歌山市緊急経営対策資金、景気対応緊急資金、またはセーフティネット資金に係る借入金残高があり、それらの借入金を返済しようとする方に限る。保証協会所定の事業計画書の添付が必要。(注1)「認定特定創業支援事業」の支援を受けた場合は6か月以内。「認定特定創業支援事業」…市の創業支援事業計画に基づく継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識が身につく事業。

### 信用保証料の一部を補給します

- **対象**／①普通事業資金・小口応援資金・起業家支援資金の「まちなか枠」で資金を借り受けた方 ②起業家支援資金「一般枠」で資金を借り受けた方
- **補給額**／①信用保証料の2分の1相当額（上限30万円） ②信用保証料の初年度分（1年分）相当額